

横浜市二次救急拠点病院事業実施要綱の改正案の概要

1 改正案の概要

二次救急拠点病院事業補助金について、(1) 体制確保費の減額、(2) 救急患者受入実績加算の増額、(3) 搬送困難事案受入実績加算の廃止を行います。

2 変更箇所（【資料1】の別表2参照）

(1) 体制確保費の減額

	変更前	変更後
拠点A	11,000,000円	10,000,000円
拠点B	9,000,000円	8,000,000円
	※緊急呼出体制の場合 8,000,000円	※緊急呼出体制の場合 7,000,000円

(2) 救急患者受入実績加算の増額

受入件数	変更前	変更後
7,000件以上	—	8,000,000
6,500件以上	—	7,750,000
6,000件以上	—	7,500,000
5,500件以上	—	7,250,000
5,000件以上	6,000,000	7,000,000
4,500件以上	5,250,000	6,250,000
4,000件以上	4,500,000	5,500,000
3,500件以上	3,750,000	4,750,000
3,000件以上	3,000,000	4,000,000
2,500件以上	2,250,000	3,250,000
2,000件以上	1,500,000	2,500,000
1,500件以上	750,000	1,750,000
1,000件以上	0	1,000,000
1,000件未満	0	0

(3) 搬送困難事案受入実績加算の廃止

変更前			変更後
受入率	受入件数	補助単価	廃止
	80%以上	30件以上	
15件以上		1,000,000	
60%以上	30件以上	1,000,000	
	15件以上	500,000	
60%未満	—	0	

3 施行予定日

令和7年4月1日（令和7年度分の補助金から適用）

要綱改正の内容に関する問い合わせ

横浜市医療局救急・災害医療課

福谷・塩月

Tel : 671-3932

E-mail : ir-kyukyusaigaiiryo@city.yokohama.lg.jp